

このガイドは本連盟加盟団体が第2級公認審判員講習会（以下、講習会）を開催するにあたり、開催までの流れや注意点等をまとめたものです。

1. 講習会開催要項の作成

講習会の開催を計画されるときは、開催要項の作成を行います。開催要項には以下の内容を最低限記載してください。

- ・主催者
- ・対象競技部門・・・現在は下記のように競技部門が設定されています
(ロードレース、トラックレース、シクロクロス、マウンテンバイク、サイクルサッカー、サイクルフィギュア、BMXレーシング、トライアル、パラサイクリング)
- ・日時、会場
- ・定員（効果的な講習会とするため、最大20～30名程度で設定してください）
- ・受講資格（本連盟競技規則集 公認審判員規程を参照ください）
- ・他加盟団体登録者は登録団体の受講許可書が必要となる旨の記載
- ・講習会時程
- ・申し込み方法、期限（JCF事務局による受講資格の確認が必要ですので、講習会直前の締切り設定は避けてください）

1-2. 講習会時程について

日程は公認審判員規程の『ライセンス種別講習カリキュラム最低時間配分基準』に則って作成をしてください。

1回の講習会で2競技部門以上の資格講習を行う際は、以下の点に留意して作成してください。

- ・共通事項に関する講義は複数競技部門を兼ねることができます（計3時間）
- ・ケーススタディは各競技部門において規定時間行ってください（各1時間）
- ・筆記試験の時間は実施競技部門数により適切な時間を確保してください。ただし、共通事項に関する試験問題は複数競技部門において一つのみ実施となりますので、講師と相談の上調整してください。

別紙に時程の例示いたします。

2. 講師、立会人について

講師については原則主催の加盟団体で手配をお願いいたします。講師としては当該競技部門の第1級公認審判員資格保持者で、直近の全国大会または国際大会に積極的に参加している審判員が望ましいです。

（審判委員会で認定講師の養成を計画中です）

加盟団体にて講師の手配が困難な場合は、JCF事務局への開催申請の際にその旨をお知らせください。

公認審判員規程に定義される立会人は、審判委員会より派遣します。立会人の旅費・宿泊費・日当等は主

催加盟団体の負担となります。(2024 年度は各費用の 2/3 を JCF にて負担します (上限あり))

3. JCF 事務局への開催申請と受講資格確認

開催が確定しましたら、JCF 事務局業務部 (gyomu@jcf.or.jp) へ開催申請をお願いします。その際に講師が未定の場合や、JCF による講師の手配を希望される場合はその旨をお伝えください。

JCF ホームページに講習会の案内を掲載することが可能です。希望される場合はその旨お伝えください。

(受講の申込受付を代行することはできません。)

他の加盟団体登録の受講希望者からの申込みについては、当該団体が受講、取得を把握していない等のトラブルを避けるために、申込時に登録団体からの受講許可書を合わせて提出してもらうようにしてください。受講許可書の作成例は別紙をご確認ください。

申込受付後、JCF にて受講資格の確認を行いますので、申込者のリストを JCF 事務局業務部へご送付ください。なお、受講資格については公認審判員規程と照らし合わせていただき、加盟団体でもご確認ください。受講資格を満たさない受講希望者は講習会を受講することができず、受講・合格したとしても資格は付与されません。

とくに受講年数についての不足が発生しやすいです。登録更新が 3 か月以上途切れている場合は引き続いて継続したとみなされませんので、十分注意してください。

更新時期と異なる時期 (例 4 月～9 月ごろ) に講習会を実施する場合は、継続年数が不足することがあります。

なお、10 月 1 日から 12 月 31 日に講習会を実施する場合は、翌年 1 月 1 日から新たな資格を得ることを条件として、審判の登録を継続しているものとみなします。

4. 講習会実施後

講師より合否等記載の受講報告書を受け取ったあと、それを以って JCF 事務局業務部に開催の報告および合格者の推薦を行ってください。JCF 審判委員会により合格が確認されたのちに登録システムの変更を行います。講習会時に合否の連絡を行うことは避けてください。

5. その他

講習会実施時、第 2 級審判講習会と第 3 級審判講習会を兼ねて実施することはできません。

最低時間配分表上での項目は各級で同じでも内容が異なりますので、別の級と講習会を兼ねることはできませんので計画時にご注意ください。

(まったく別枠で同日に併催することは問題ありません)

以上です。ご不明な点がございましたら JCF 事務局業務部 (gyomu@jcf.or.jp) へお問い合わせをお願いします。

次ページ別紙

別紙1 第2級公認審判員講習会 時程（例）

A. 1 種目開催時

8:50	～	9:00	開講式	
9:00	～	12:00	共通事項に関する講義	適宜休憩
12:00	～	13:00	休憩	
13:00	～	16:00	競技部門毎の事項に関する講義	適宜休憩
16:00	～	17:00	ケーススタディ	
17:00	～	18:00	筆記試験	
18:00	～	18:10	閉講式	

B. 2 種目開催時

1 日目

8:50	～	9:00	開講式	
9:00	～	12:00	競技部門毎の事項に関する講義（種目1）	適宜休憩
12:00	～	13:00	休憩	
13:00	～	14:00	ケーススタディ（種目1）	
14:00	～	17:00	共通事項に関する講義	適宜休憩

2 日目

9:00	～	12:00	競技部門毎の事項に関する講義（種目2）	適宜休憩
12:00	～	13:00	休憩	
13:00		14:00	ケーススタディ（種目2）	
14:00	～	15:30	筆記試験	
15:30	～	15:40	閉講式	

第 2 級公認審判員 受講申込許可書

団体名

会長名

記入責任者

連絡先（メール）

以下の者の、第 2 級公認審判員講習の受講を許可します。

講習会名	〇〇競技連盟主催 第 2 級公認審判員講習会
受講申込者氏名	
登録証番号	